

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイフク

【英訳名】 DAIFUKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北條正樹

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

【電話番号】 大阪(06)6472-1261(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経本部長 木村義久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)

【電話番号】 東京(03)3456-2231(代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 田中寧

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイフク 東京本社
(東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル))

株式会社ダイフク 名古屋支店
(愛知県小牧市小牧原4丁目103番地)

株式会社ダイフク 藤沢支店
(神奈川県藤沢市菖蒲沢28)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(百万円)	40,676	45,615	198,052
経常利益又は経常損失()	(百万円)	347	32	4,022
当期純利益又は四半期純損失()	(百万円)	540	304	1,223
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	582	962	743
純資産額	(百万円)	77,044	76,457	76,618
総資産額	(百万円)	170,715	186,869	185,049
1株当たり当期純利益金額又は四半期純 損失金額()	(円)	4.88	2.75	11.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.0	39.9	40.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界の経済は、欧州では債務危機による混乱の長期化、米国や新興国では景気減速感が見られた一方、わが国の経済は、内需主導で堅調に推移しました。

当業界におきましては、国内では東日本大震災の復興需要が増してきたものの、お客様の設備投資予算の抑制、国内外での競争激化などにより、利益面では厳しい事業環境が続いております。

このような環境にありましたが、当社グループの業績は、上昇基調を維持いたしました。受注面では、米国やメキシコでの自動車工場向け大型案件、米国半導体メーカーの投資前倒し、売上面では、半導体工場向けやタイなどの自動車工場向けが伸びたことが寄与しました。

この結果、受注高は56,439百万円（前年同四半期比15.7%増）、売上高は45,615百万円（前年同四半期比12.1%増）を計上しました。

利益につきましては、自動車工場向けをはじめとする量の増大やサービスビジネスの底堅さ、ダイフク単体の回復、アジア各国現地法人の好調な業績が寄与しました。この結果、営業利益は173百万円（前年同四半期比495百万円増益）となりましたが、円高による為替差損などにより、経常損失32百万円（前年同四半期比314百万円増益）を計上しました。また、海外現地法人における法人税等負担および税効果会計の影響により、四半期純損失は304百万円（前年同四半期比236百万円増益）を余儀なくされました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。セグメント利益（損失）は上記各社の四半期純利益（損失）を記載しております。セグメントに関する詳細は、後記（セグメント情報）をご覧ください。

株式会社ダイフク

《受注》

主力の一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムでは、農業、食品、医薬品、医薬卸、流通業界向けなどの大型案件が堅調に推移しました。また、東日本大震災直後の迅速な対応が評価されて、復興本格化に伴う中小型システムの受注・引き合いが増加しております。

半導体工場向けシステムでは、上位メーカーの投資計画前倒しに伴い、北米、韓国、台湾の案件が順調に進捗しました。液晶パネル工場向けは、秋以降に主に中国でメーカー決定されていく見込みです。

自動車生産ライン向けシステムは、メキシコやタイでの受注、インドネシアでの引き合いなどが活発です。

《売上》

医薬卸、流通、農業、食品、医薬品業界向けなどの国内大型案件が、堅調に推移しました。

半導体工場向けシステムの売上は韓国や北米、台湾向け案件が堅調に推移しました。

自動車生産ライン向けシステムは、国内で大型案件がスタートしたうえ、連休工事などサービス関連も順調です。

洗車機は、不況期に手控えられていた入れ替え需要がサービスステーション市場で活発になったこと、エコカー需要に伴ってディーラー市場が好調だったことにより、平成24年3月期に引き続き好調さを持続しました。福祉リヤリフトも、搭載車両のモデルチェンジ需要などが寄与しました。

《利益》

利益面では営業黒字を維持したものの、セグメント利益では円高による為替換算損、株価低迷による保有株式の時価評価損の影響を受けました。

以上の結果、受注高は27,364百万円（前年同四半期比2.3%減）、売上高は24,184百万円（前年同四半期比3.0%増）、セグメント損失は216百万円（前年同四半期比741百万円増益）となりました。

株式会社コンテック

デバイス&ソリューション製品では、夏の電力不足懸念の影響もあり、国内の設備投資が低調に推移した影響を受けました。しかしながら、平成24年7月に再生可能エネルギーの買取制度が開始されたことに伴い、太陽光発電計測関連製品の引き合いが大幅に増加しており、今後この分野での受注拡大を目指してまいります。

システム製品では、主力の国内自動車関連向けシステムの販売は回復に至っておらず、厳しい状況が続いております。なお、株式会社コンテックソフトウェア開発（旧 株式会社ダイフクソフトウェア開発）をコンテックグループに編入したことで、自動車関連以外に対するシステム提案の機会が増加しております。

この結果、受注高は1,998百万円（前年同四半期比0.7%増）、売上高は1,820百万円（前年同四半期比0.6%減）、セグメント損失は104百万円（前年同四半期比1百万円増益）となりました。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY (DWHC)

DWHCは、北米の事業を統括する12月決算会社で、傘下にウェブ社、ダイフクアメリカを置き、両社の経営資源を効率的に運用しています。

受注面は、自動車生産ライン向けシステムでデトロイトスリー向け大型案件を獲得し、半導体メーカー向けシステムも投資計画の前倒しにより順調に進捗、アイスクリーム工場向けのシステムも加わり、前年同期に比べ大幅な増加となりました。

空港手荷物搬送システムは、カナダでサービスの大型案件を受注しました。全体に受注は遅れ気味に進捗しており、懸案となっていた米国の大型案件は4月の受注となりました。

売上面では、自動車、半導体、空港など各業界向け共に堅調な実績となりました。6月にはオハイオ工場の建屋増設工事が完了し、今後の業績への寄与が期待されます。

この結果、受注高は15,678百万円（前年同四半期比460.5%増）、売上高は7,111百万円（前年同四半期比18.0%増）、セグメント利益は10百万円（前年同四半期比91.4%減）を計上しました。

その他

「その他」は、上記3社以外の国内外の子会社であります。当社グループを構成する連結子会社は43社です。「その他」に含まれる主なものとしては、国内では、洗車機やボウリング関連製品の販売等を行う株式会社ダイフクプラスモアなどがあります。平成24年4月に、一部国内子会社のダイフク本体への統合やコンテックへの移管などによる組織再編を実施しています。

主要な海外現地法人としては、大福（中国）有限公司、DAIFUKU KOREA CO., LTD.、CLEAN FACTOMATION, INC.（韓国）、台湾大福高科技設備股分有限公司、DAIFUKU (THAILAND) LTD.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適生産・調達体制の一翼を担い、国外への輸出も増やしています。

総じて、アジアの海外子会社を中心に業績は上昇基調にあります。中国では、自動車、食品、飲料、医薬、流通などの業界で引き合いが活発です。液晶工場向けも、今期後半に複数案件の受注を見込んでおります。台湾は、半導体工場向けの大型システムが中心となっています。

韓国では、半導体工場向けが好調です。自動車工場向けは、韓国自動車メーカーの韓国内外での活発な設備投資により、受注が好調です。また、韓国の最大手洗車機メーカーとの間で、その全株式取得について合意しており、韓国はもとよりASEAN諸国、欧米もにらんだ事業拡大を図ります（現在、韓国の公正取引委員会で審査中）。

タイは、洪水復旧工事の現地ポジションを売上計上したことが業績に寄与しました。タイの自動車産業は、アジア・太平洋地域全般の要として、また日本への輸出拠点としても存在感を増しており、食品業界などでの自動倉庫の活発なニーズとも相まって、タイの現地法人は過去最高の仕事量となる見通しです。

ローガン社は、欧州やアフリカにおける空港手荷物搬送システムの受注活動を進めています。

この結果、受注高は11,398百万円（前年同四半期比28.8%減）、売上高は11,333百万円（前年同四半期比26.6%増）、セグメント利益は576百万円（前年同四半期比31.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における総資産は186,869百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,820百万円増加いたしました。これは受取手形・完成工事未収入金等が1,655百万円増加したことが主な要因であります。

負債の部について

当第1四半期連結会計期間末における負債は110,412百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,981百万円増加いたしました。これは支払手形・工事未払金等が671百万円減少したこと、短期借入金が2,341百万円減少した一方、未成工事請求超過高などの流動負債のその他が4,616百万円増加したことが主な要因であります。

純資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における純資産は76,457百万円となり、前連結会計年度末に比べ161百万円減少いたしました。これは配当金の支払等により利益剰余金が1,410百万円減少した一方、保有する有価証券や為替の変動等によるその他の包括利益累計額合計が1,241百万円増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下の通りであります。

1) 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと

中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと

生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと

当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要視されるようになりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策、以下「本プラン」)に定める手順を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

平成23年3月期を初年度とする中期経営計画「Material Handling and Beyond」においては、平成25年3月期には連結売上高2,200億円、営業利益110億円を達成することを主な経営目標としてまいりました。現時点では本目標の達成は厳しい状況ですが、“持続的に成長し続けるための事業基盤を整備するための3年間”との位置付けに沿った施策により、マテリアルハンドリングシステム・機器業界において「質・量ともに世界ナンバーワン企業」に近づく道筋を付けることができました。第2四半期以降に策定・発表予定の次期中期経営計画においては、これまでに培った事業基盤をもとに企業価値・株主共同の利益の一層の向上に努めます。

当社は、「広く国内外に、最適・最良のマテリアルハンドリングシステム・機器及び電子機器を提供し、産業界の発展に貢献する」を経営理念の一つとし、マテリアルハンドリング事業領域の専門メーカー、システムインテグレーターとして、世界の他に例を見ないユニークな存在であることが当社の企業価値を生み出しています。今後も、国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジー効果を追及することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、マテリアルハンドリングシステムを提供し、産業界の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付」）がなされる場合を適用対象とします。そして、a. またはb. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a . または b . に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第96回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

3) 基本方針の実現のための取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

上記2) に記載の平成23年3月期を初年度とする中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2) に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(4) 研究開発活動

当社グループは「搬送」「保管」「仕分け」をコンセプトに、最適・最良のマテリアルハンドリングシステムおよび電子機器を幅広く国内外の産業界へ提供するため、新システム・新製品の開発に取り組んでおります。昨今は、企業に求められる社会的責任が経済的側面から環境・社会活動まで含む概念へと広がっており、当社としても品質・環境・安全等にも配慮した製品やシステムの開発に努めています。

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,684百万円であります。

報告セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

株式会社ダイフク

a. 流通および一般工場用向け製品

- ・リチウムイオン電池の製造ライン向け充放電ストッカーの実機デモを兼ねたテストラインを設置しました。
- ・天井走行式搬送システム「スペースキャリア」をモデルチェンジし、市場に投入しました。リニューアル事業に容易に対応すべく既納システムとの互換性を開発のポイントにしました。
- ・調剤薬局向け自動監査システムを開発し、販売を開始しました。

b. 半導体および液晶パネル生産ライン向け製品

半導体生産ライン向けでは、450mmウエハ対応の搬送装置および300mmウエハ向けで微細化に対応した機種、液晶パネル分野では、タブレット端末市場向けシステムの開発を進めています。

また、柔軟なレイアウト変更、保守性の向上、製造装置とのスケジューリング機能強化を主体に、半導体および液晶パネル向け双方で、生産効率を大幅に向上させるためのソフトウェアの開発にも継続して取り組んでいます。

c. 自動車生産ライン向け製品

中国・インドはもとより東南アジア、中南米を中心とした新興国市場の成長が著しく、自動車メーカー各社はそれぞれの地域での生産拠点の計画を急ピッチで進めています。

このような市場環境の中、自動車生産ライン向け搬送システムには生産量の変動に柔軟に対応できる各地域に最適で安価な設備が求められ、将来の延長・短縮を考慮したコンベヤや主力機種の新なるコストダウンに継続して取り組んでいます。

d. 空港向け製品

現在販売している「バゲージトレイシステム」の仕分部のさらなる能力向上に取り組み、従来比1.5倍の能力アップに成功しました。これにより、システム提案の幅が広がると同時に、コストダウンにも大きく貢献できます。

当第1四半期連結累計期間における当社が支出した研究開発費の総額は1,449百万円であります。

株式会社コンテック

デジタルサイネージ（電子看板）市場に向けた製品として、ハイビジョン映像や高度な3Dのグラフィックスを表現可能な産業用パソコンを開発し、市場に投入いたしました。また、従来と比べて非接触給電システムの電力供給能力を向上させる研究を行いました。当第1四半期連結累計期間における当子会社が支出した研究開発費の総額は183百万円であります。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY

エアポート向け手荷物搬送システムで、お客さまニーズに即した改良を進める一方、コスト削減のため、一部外注品の内製化の研究に着手しました。当第1四半期連結累計期間における当子会社が支出した研究開発費の総額は10百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として第一に挙げられるのは、FPD（フラットパネルディスプレイ）、半導体、自動車各業界の設備投資動向です。

FPD業界は、テレビ用大型液晶パネルが大きく値下がりし、主な設備投資が中国にシフトしました。設備投資件数の減少、中国での物価感覚に合わせた低価格化、アジアの競合メーカーの台頭が重なり、かつてない厳しい事業環境が続いています。

一方、半導体業界向けは、当社のお客さまである北米・韓国・台湾の有力メーカーの設備投資意欲が旺盛であり、微細化加工という新しいニーズにマッチした製品を開発したこととも相まって、平成25年3月期も平成24年3月期に引き続き、堅調に推移するものと見られます。

自動車業界向けは、リーマン・ショック後の経済不況の影響を最も大きく受けましたが、北米、中国などのアジア諸国・新興国がけん引役となって底を脱しました。車種の小型・低価格化、生産の新興国シフト、予算の抑制、アジア現地メーカーとの競争などで、競争が一層グローバル化しています。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因の第2は、内需の縮小です。

FPD、半導体、自動車以外の一般製造業および流通業向けは、国内の食品、薬品など好不況の波に強い業界をはじめ、各種卸や小売など幅広い業界を顧客とすること、豊富な納入実績をベースにしたサービスで一定の利益を確保できることが特長です。リーマン・ショック後も、落ち込みが比較的少なく、業績を下支えしましたが、医薬卸を中心とした国内の大型投資が一巡しつつあります。国内中心では業容の大きな拡大は望めず、今後は市場を世界に求めることが大きなテーマです。このため、当社が保有していない技術や製品、地域的な強みを補完し得るM&Aが、重要な経営戦略の一つとなっています。

市場を海外に求める流れがあらゆる分野で加速する一方で、国内の生産量を確保することが重要になっています。滋賀事業所を世界のマザー工場と位置づけ、リチウムイオン電池や農業向けなどの新製品の開発、新市場の開拓によって、次の成長ドライバーを育てて、世界に拡大することに努めています。

また、国内市場が縮小するなか、シェアを上げることが生産・販売台数の維持拡大につながるため、洗車機やクリーンルーム内搬送システムでは積極的なM&Aを実施しております。

加えて、ものづくりを中心とする国内企業の海外シフトに伴い、グローバル化をますます推進する必要があります。当社グループでは、日本を中心に、北米・韓国・台湾・中国・タイ・インドなどに張り巡らせた生産拠点を活用し、案件ごとに最適な供給体制をベストミックスしています。また、現地据付工事の仕上がり状況が利益面で大きな影響を与えるため、専門部署を新設してプロジェクト管理の徹底を進めています。

経営戦略の現状と見通し

詳細につきましては、第96期有価証券報告書 対処すべき課題 で記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は500株で あります。
計	113,671,494	113,671,494	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		113,671,494		8,024		2,006

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,016,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,101,500	220,203	-
単元未満株式	普通株式 553,994	-	一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	113,671,494	-	-
総株主の議決権	-	220,203	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式58株を含んでおります。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	3,016,000	-	3,016,000	2.65
計	-	3,016,000	-	3,016,000	2.65

(注) 当第1四半期末の自己株式数は3,017,107株であります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,577	24,353
受取手形・完成工事未収入金等	2 68,676	2 70,332
商品及び製品	2,523	3,603
未成工事支出金等	5,427	6,451
原材料及び貯蔵品	7,593	8,193
その他	16,255	17,897
貸倒引当金	112	107
流動資産合計	129,942	130,723
固定資産		
有形固定資産	30,430	30,772
無形固定資産		
のれん	2,258	2,848
その他	2,615	2,516
無形固定資産合計	4,874	5,365
投資その他の資産		
その他	19,997	20,200
貸倒引当金	194	192
投資その他の資産合計	19,802	20,007
固定資産合計	55,107	56,145
資産合計	185,049	186,869
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,070	32,398
短期借入金	13,861	11,519
1年内償還予定の社債	4,000	4,000
未払法人税等	783	606
工事損失引当金	804	541
その他	15,479	20,096
流動負債合計	67,998	69,163
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	27,149	27,144
退職給付引当金	3,318	4,082
その他	3,963	4,021
固定負債合計	40,432	41,249
負債合計	108,431	110,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,028	9,028
利益剰余金	67,382	65,971
自己株式	2,421	2,421
株主資本合計	82,013	80,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	247	153
繰延ヘッジ損益	11	23
為替換算調整勘定	7,611	5,980
その他の包括利益累計額合計	7,352	6,110
少数株主持分	1,956	1,965
純資産合計	76,618	76,457
負債純資産合計	185,049	186,869

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	40,676	45,615
売上原価	34,458	38,302
売上総利益	6,217	7,312
販売費及び一般管理費		
販売費	3,499	3,579
一般管理費	3,040	3,558
販売費及び一般管理費合計	6,539	7,138
営業利益又は営業損失()	321	173
営業外収益		
受取利息	35	18
受取配当金	139	141
受取賃貸料	57	58
その他	70	53
営業外収益合計	302	272
営業外費用		
支払利息	196	217
為替差損	123	174
その他	8	87
営業外費用合計	329	478
経常損失()	347	32
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10	-
その他	0	2
特別利益合計	10	2
特別損失		
固定資産除売却損	15	35
投資有価証券評価損	788	54
その他	43	4
特別損失合計	847	95
税金等調整前四半期純損失()	1,185	125
法人税、住民税及び事業税	325	482
法人税等調整額	928	292
法人税等合計	603	190
少数株主損益調整前四半期純損失()	581	315
少数株主損失()	41	11
四半期純損失()	540	304

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損失()	41	11
少数株主損益調整前四半期純損失()	581	315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	490	404
繰延ヘッジ損益	32	12
為替換算調整勘定	638	1,643
持分法適用会社に対する持分相当額	2	26
その他の包括利益合計	1,164	1,278
四半期包括利益	582	962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	604	937
少数株主に係る四半期包括利益	22	25

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員の銀行借入金(住宅資金)に対する保証債務	1百万円
	従業員の銀行借入金(住宅資金)に対する保証債務
	-百万円
計	1百万円
	-百万円

(2) 経営指導念書

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ	75百万円
	株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ
	75百万円
計	75百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	423百万円
	受取手形
	514百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	848百万円	804百万円
のれんの償却額	80百万円	94百万円
負ののれんの償却額	14百万円	14百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,475	1,830	6,024	31,331	8,950	40,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,107	2,076	384	6,568	2,783	9,351
計	27,583	3,907	6,409	37,899	11,733	49,633
セグメント利益又は損失()	957	106	120	943	438	505

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	37,899
「その他」の区分の売上高	11,733
セグメント間取引消去	9,351
工事進行基準売上高の連結上の調整額	480
その他の連結上の調整額	85
四半期連結財務諸表の売上高	40,676

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	943
「その他」の区分の利益	438
関係会社からの配当金の消去	251
工事進行基準売上高の連結上の調整額	6
その他の連結上の調整額	209
四半期連結財務諸表の四半期純損失()	540

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,184	1,820	7,111	33,117	11,333	44,451
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,800	2,109	61	8,971	2,357	11,328
計	30,984	3,930	7,173	42,088	13,691	55,779
セグメント利益又は損失 ()	216	104	10	310	576	265

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社でありませ

ず。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	42,088
「その他」の区分の売上高	13,691
セグメント間取引消去	11,328
工事進行基準売上高の連結上の調整額	1,359
その他の連結上の調整額	195
四半期連結財務諸表の売上高	45,615

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	310
「その他」の区分の利益	576
関係会社からの配当金の消去	132
工事進行基準売上高の連結上の調整額	238
その他の連結上の調整額	199
四半期連結財務諸表の四半期純損失 ()	304

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	4円88銭	2円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	540	304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	540	304
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,662	110,654

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第96期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)期末配当については、平成24年5月14日開催の取締役会において、平成24年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,106百万円
1株当たりの金額 10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年6月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

株式会社ダイフク
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野 功

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。